

長野県産ペレットの燃料供給に係る協定書

ストーブ等の購入者\_\_\_\_\_と長野県産ペレットの販売業者\_\_\_\_\_  
(以下「販売事業者」という。)は箕輪町ペレットストーブ等設置事業補助金交付要綱第5条  
第1項第3号の規定により、長野県産ペレットの燃料供給に関する協定を次のとおり締結す  
る。

協定期間	年 月 日 から3年間
------	-------------

なお、この協定はストーブ等の購入者と販売事業者との売買契約を拘束するものではない。

令和 年 月 日

ストーブ等の購入者 (住 所) \_\_\_\_\_

(氏 名) \_\_\_\_\_

販売事業者 (住 所) \_\_\_\_\_

(氏 名) \_\_\_\_\_